

## 個人住民税の普通徴収への切替理由書

--	--	--

田布施町長 様

前年度分の特別徴収義務者指定番号	
給与支払者の氏名又は名称	
所得税の源泉徴収をしている事業所又は事業所の名称	

普通徴収として取扱うべき給与受給者の人数と、切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

略号	切替理由（次の6項目以外の理由は不可）	人数
a	退職者（令和4年中）・退職予定者（令和5年1月から5月末日まで）	人
b	給与の支払期間が不定期（例：給与の支払いが毎月ではない）	人
c	給与が少なく税額が引けない	人
d	他の事業所で特別徴収として扱う乙欄該当者	人
e	専従者給与が支給されている（個人事業主のみ対象）	人
f	受給総人員（上記a～eの該当者を除いた合計）が2人以下	人
普通徴収予定合計人数		人

### 重要

- ◎ 普通徴収予定の場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号（a～f）等を記入してください。ただし、個人別明細書にaの退職者（予定者を含む）、dの乙欄該当者の旨の記入があれば省略可能です。**記入がない場合、特別徴収での取扱いとなります**ので、ご了承ください。
- ◎ 普通徴収となる従業員には、納付に便利な口座振替を進めていただきますようお願いいたします。
- ◎ 申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。

きりとり

### ○ 切替理由書の記載要領・注意点について

- ① 略号（a～f）以外の理由による普通徴収への切替は認められません。
- ② 切替理由に該当する従業員の方であっても、特別徴収を希望する場合は提出の必要はありません。
- ③ f欄は、事業所の全従業員数から、a～eに該当する全ての（他市区町村に居住する者も含んだ）従業員数を差し引いた人数が2人以下の場合、申請が可能です。ただし、「人数」欄には田布施町に居住する従業員数のみを記入してください。
- ④ 1人の従業員の方が複数の項目に該当する場合は、略号の上位の項目1つで申請してください。

### 【給与支払報告書をeLTAXや光ディスクで提出する場合】

- ① 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の普通徴収項目にチェック（光ディスクの場合は、普通徴収のコード入力）を行い、**摘要欄にも書面による提出と同様に略号（a～f）を入力してください。**
- ② eLTAXや光ディスクで給与支払報告書を提出する場合、この切替理由書の提出は不要です。ただし、①についての入力がない場合、書面での提出と同様に特別徴収となります。

## 個人住民税の普通徴収への切替理由書

--	--	--

田布施町長 様

前年度分の特別徴収義務者指定番号	
給与支払者の氏名又は名称	
所得税の源泉徴収をしている事業所又は事業所の名称	

普通徴収として取扱うべき給与受給者の人数と、切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

略号	切替理由（次の6項目以外の理由は不可）	人数
a	退職者（令和4年中）・退職予定者（令和5年1月から5月末日まで）	人
b	給与の支払期間が不定期（例：給与の支払いが毎月ではない）	人
c	給与が少なく税額が引けない	人
d	他の事業所で特別徴収として扱う乙欄該当者	人
e	専従者給与が支給されている（個人事業主のみ対象）	人
f	受給総人員（上記a～eの該当者を除いた合計）が2人以下	人
普通徴収予定合計人数		人

### 重要

- ◎ 普通徴収予定の場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号（a～f）等を記入してください。ただし、個人別明細書にaの退職者（予定者を含む）、dの乙欄該当者の旨の記入があれば省略可能です。**記入がない場合、特別徴収での取扱いとなります**ので、ご了承ください。
- ◎ 普通徴収となる従業員には、納付に便利な口座振替を進めていただきますようお願いいたします。
- ◎ 申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。

### ○ 切替理由書の記載要領・注意点について

- ① 略号（a～f）以外の理由による普通徴収への切替は認められません。
- ② 切替理由に該当する従業員の方であっても、特別徴収を希望する場合は提出の必要はありません。
- ③ f欄は、事業所の全従業員数から、a～eに該当する全ての（他市区町村に居住する者も含んだ）従業員数を差し引いた人数が2人以下の場合、申請が可能です。ただし、「人数」欄には田布施町に居住する従業員数のみを記入してください。
- ④ 1人の従業員の方が複数の項目に該当する場合は、略号の上位の項目1つで申請してください。

### 【給与支払報告書をeLTAXや光ディスクで提出する場合】

- ① 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の普通徴収項目にチェック（光ディスクの場合は、普通徴収のコード入力）を行い、**摘要欄にも書面による提出と同様に略号（a～f）を入力してください。**
- ② eLTAXや光ディスクで給与支払報告書を提出する場合、この切替理由書の提出は不要です。ただし、①についての入力がない場合、書面での提出と同様に特別徴収となります。